

安全運転中央研修所研修生募集要領

- 1 研修期日
令和6年10月4日(金)から10月7日(月)までの4日間
・研修開始時間 10月4日：午後1時00分(予定)
・研修終了時間 10月7日：午後3時10分(予定)
- 2 研修場所
茨城県ひたちなか市新光町605-16
自動車安全運転センター安全運転中央研修所
- 3 研修生の資格
安全運転管理者又は副安全運転管理者(選任予定者を含む。)
- 4 研修内容
安全運転管理者等として必要な指導管理に関する理論等と、運転適性検査を活用した個別安全指導技法、運転実技指導等について実地コースを利用して研修します。(別途掲示の「管理者や指導員立場にある方の研修」参照)
- 5 経費の負担
研修料(宿泊料を含む。)及び経費等(実費相当額)は、県協会と地区協会が負担します。
- 6 宿泊施設
研修生は、入所当日から退所前日まで付設の寮で宿泊します。
- 7 宿泊
 - (1) 入所前日は、原則として付設の寮に前泊となります。
 - (2) 修了式後は研修所での宿泊はできません。
- 8 受講申込み
研修生の推薦は、8月2日(金)までに別途掲示の「受講申込書」によりメール(mt-ankyo@web-sanin.co.jp)で提出してください。受講者が多数の場合は、申込順とします。
- 9 その他
本研修を受講された安全運転管理者等は、次年度から2年間、「安全運転管理者等法定講習会」の受講が免除されます。